

平成23年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

高齢者への対応

高齢者が多い地域ですが、介護保険等のサービス利用が必要であるにもかかわらず、ぎりぎりの状態までサービスを利用されない方がいます。また、介護保険サービスそのものを知らない方も多い状況です。

このため、地域の方からの情報等により、高齢者の方への情報提供や支援に取組みます。また、介護予防についても、地域ケアプラザの事業を紹介、お誘いをして、介護予防の理解を深めていただき、意識して取り組んでいただけるように努めます。

乳児・幼児への対応

近年、マンションが増え、乳幼児をもつ若い世帯が増えています。母親の仲間作りや交流、地域における親子の遊び場や居場所作りが課題となっています。このため、地域における子育てや地域への要望等を支えあいネットワークを利用して把握するとともに、課題解決に向けた事業を行ってまいります。

団塊世代への対応

当地域ケアプラザは、みなとみらい地区も担当エリアとなっています。このエリアには、団塊の世代が多く居住しており、退職後の居場所作りが課題となっています。退職後の居場所を作ると共に地域の担い手となる人材育成のために、団塊世代の方を対象にしたボランティア講座・育成のための事業に積極的に取り組めます。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

地域の皆様にご利用いただく施設として、安心して安全にご利用いただけるよう空調設備、消防設備、エレベーター等の設備点検を定期的に行います。また、気持ちよく、ご利用していただけるよう清掃等を十分に行い、新型インフルエンザやノロウイルス対策としての消毒の実施、衛生面の管理も徹底いたします。職員も日常的に清掃、点検を行います。ケアプラザ周りの植栽の管理を定期的に行い、緑化にも配慮します。

イ 効率的な運営への取組について

法人本部と連携し、業務の役割分担を図りながら事務の効率化に努めます。特に委託業者選定にあたっては、法人本部での電子入札を活用し経費削減を図ります。

なお、法人においては、複数の地域ケアプラザの管理運営を行っているメリットを生かし、各ケアプラザと情報を共有することにより、より一層の運営の効率化と経費の節減を図ります。

ウ 苦情受付体制について

法人の定める苦情解決規則に則り、地域ケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置して、ご利用者からのご意見、ご要望、また苦情等に対応します。また、法人では公正・中立な立場からあつせん、調整を行う第三者委員会を設置し、苦情の適正な解決に向けて取り組み、また、毎月サービス向上委員会を開催して苦情の分析を行っております。その取り組みの結果は毎月の会議において、職員に周知し、お客様の苦情やご意見から多くを学び、お気持ちに添ったサービスが提供できるように役立ててまいります。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

地域ケアプラザでは地震、火災等の災害時の備えとして、防災対応マニュアル、消防計画等を策定して会議等で周知を図っております。また年2回の防災訓練を通して、緊急時に地域ケアプラザ職員がマニュアルに則った適切で迅速な対応がとれるよう体制を整えております。防災訓練のうち1回は、複合施設である戸部ハマノ愛生園と合同で実施いたします。

また、東日本大地震からの学びとして地震や津波への備えを強化します。備品を整備し、訓練の多様化を図っていく予定であります。

また、災害時に備え、応急備蓄品を貯蔵し、定期的に確認をしております。

オ 事故防止への取組について

通所介護等におけるサービス提供については、毎朝のミーティングや月1回のスタッフ会議においてお客様の状況・情報を共有し、事故の防止に努めます。また、リスクマネジメントについて研修を実施し、職員同士で学びあい、実践面で役立つようにいたします。

ケアプラザ内においては、設備（空調・消防・エレベーター）点検・清掃・備品の管理を徹底し、ご利用いただく方の安全に努めます。特に、エレベーター・ガス器具の管理は念入りに行います。不具合には早急に対応します。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

法人で定めた個人情報保護規程に則り、個人情報の管理に関する担当者、責任者を定め、また、法人本部で実施される個人情報保護、情報セキュリティ研修に職員を受講させ啓発に努めるとともに、全職員に向け所内研修を実施します。

実際の個人情報の取り扱いとしては、契約書・記録等の書類やフロッピーディスク等については、施錠可能な保管庫で保管をすることとし、また、パソコン等のデータ管理については、システムセキュリティやパスワード使用等を徹底しております。

書類等を携帯しての外出が必要な場合には、最小限の情報のみを、個人が特定できないように工夫をして携帯するように徹底いたします。

特に、社会的に個人情報漏えいが多発している状況への防止対策として、下記の工夫を常時行います。

FAXの誤送信防止のため、FAX送信時は2人対応とし、FAX番号を指差し確認の上、送信します。

デイサービスのお客様記録書については、デイスタッフ・看護師・生活相談員で3段階チェックをし、常に緊張感をもって取り扱い、お返しします。

手渡しするものや郵送物は、日付・場所・対応者がわかるようにダブルチェックをします。

貴重な個人情報を取り扱っていることを常に認識し、管理の徹底に日々努めます。

キ 情報公開への取組について

法人で定めた情報公開規程に則り、情報開示請求のあった場合には適切に対応できるように整備しております。
また、法人本部や地域ケアプラザのホームページを活用して、各種事業に関する情報などを幅広く市民の方に提供いたします。

ク 環境等への配慮及び取組について

日常からゴミの削減、分別の徹底・コピー用紙の裏面使用等、ゴミを出さないよう、無駄がないように配慮し、横浜のゴミ削減の推進に努めます。また、ケアプラザまつり際には地域の環境委員の方に協力をいただき、広く市民に向けゴミの削減をアピールしていただく予定であります。日頃から節電・節水を心がけ、エアコンの適切な設定温度にも気を配る等の省エネルギー対策にも取り組みます。今年度には水道栓に節水コマを導入して、より以上の節水に努めます。また、公共の施設として、地域に向けてもゴミ削減やクールビズ・ウォームビズの情報発信や理解に努めます。

また、植栽については、地域の障害者地域作業所の方の仕事の場として、水まきなどの管理をお願いして、植栽の花木を住民の方々に楽しんでいただきます。

介護保険事業

介護予防支援事業

職員体制

兼務	地域包括支援センター	保健師職担当看護師	1名
		主任ケアマネジャー	1名
		社会福祉士	1名
専任	非常勤職員	介護支援専門員	1名
兼務	非常勤職員	介護支援専門員	2名

目標

要支援1・2の方がご自宅で自立した日常生活を維持するために、また、要介護状態にならないよう予防の観点からケアプランを立てて、必要なサービスを適切に受けられるように支援します。明確な目標設定を行い6か月ごとに評価を行いながら、一人ひとりの心身の状況や環境に応じてきめ細かく対応していきます。

要支援1・2の認定を得てもサービスを利用しない方については、地域包括支援センターや地域活動交流事業と協力してインフォーマルサービスの中から適切なサービスを紹介致します。

特に独居や高齢夫婦の方に対しての見守りは介護保険以外でも他の職種と協力して行って参ります。

実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）

担当者もしくは居宅介護支援事業者の介護支援専門員が通常のサービス地域を超える地域に訪問や出張する必要がある場合にはその交通費（実費）を戴きます。

その他（特徴的な取組、PR等）

要支援者や二次予防事業の対象として介護予防コーラス（にこにこ隊）を実施し、多くの方が楽しく参加し効果を上げています。ケアプラザ祭りにて発表の場を設けて一層の励みとしていただく予定でいます。

地域包括支援センター職員が常に共通認識を持つことができるよう、毎月1回所内会議を行っています。又、日常的にも必要時には協力して個別ケースの共通把握や理解に努めており、安心して相談いただける体制となっています。

利用者目標

単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
1 2 2	1 2 2	1 2 5	1 2 5	1 2 5	1 2 3
10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 2 3	1 2 1	1 2 1	1 2 4	1 2 2	1 2 0

居宅介護支援事業

職員体制

	管理者（介護支援専門員兼務）	1名
常勤	介護支援専門員	2名
非常勤兼務	介護支援専門員	2名

目標

- (1) 在宅生活を支援します
 ケアプランの作成にあたっては、利用者の心身の状況や環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができることを目指します。
- (2) 公正中立な立場で、多様で総合的なサービスを調整します
 行政機関や保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等、多様な事業所から総合的かつ効率的にサービスが提供されるように、公正中立な立場に立ってケアプランを作成するとともに、サービス事業所等との連絡調整を行います。
- (3) 資質の向上に努めます
 ケアプラザは、従業員の資質の向上をはかるための研修を実施し、定期研修を年1回以上設けるものとし、業務体制を整備します。

実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）

通常のサービス提供区域外の地域に訪問、出張する必要がある場合は、事前に文書で説明をし、支払いに同意、押印をいただいた上で実費をいただきます。

公共交通機関を利用した場合

公共交通機関分の運賃を明細書により請求します。

自動車を利用した場合

地域ケアプラザより片道6.5km未満を無料とし、6.5km以上は10kmごとに160円いただきます。

その他（特徴的な取組、PR等）

専門性の高い人材を確保し、質の高いケアマネジメントを実施する特定事業所加算を取得する事業所として登録しております。24時間365日相談体制を整え、連携伝達会議を毎週開催して質の向上と事業の強化を図ります。また、地域包括支援センターとの連携を深めて、複雑な問題を抱えたお客様の支援にも取り組みます。地域の皆様に信頼いただける事業所として、お客様一人ひとりにきめ細かな支援を行います。

利用者目標

単位は省略してください。

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
83	83	83	83	83	83
10月	11月	12月	1月	2月	3月
83	83	83	83	83	83

通所介護事業

提供するサービス内容

通所介護計画書の作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常動作訓練）
介護サービス（移動や排泄の介助、見守りなど）・健康状態の確認・送迎・食事
・入浴・についてのサービスを提供致します。また、ご希望に応じて個別機能
訓練や口腔機能向上のためのプログラムも実施いたします。

- ・通所介護サービス計画の作成にあたっては、ご利用者やご家族の意思を尊重し
心身の状況、その置かれている環境等に応じて、ご利用者が自立した日常生活
を営むことができるよう、また、計画の作成にあたっては、必要に応じてご利用
者宅訪問の上、状況調査を行います。
- ・サービス提供にあたっては、介護支援専門員や関係行政機関、地域の保健・医療・
福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス
の提供に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止又は、要介護状態になる
ことの予防に資するように十分配慮します。

実費負担（徴収する項目ごとに記載）

1 割負担分

（要介護1）	708円
（要介護2）	825円
（要介護3）	942円
（要介護4）	1,059円
（要介護5）	1,176円

加算

サービス提供体制強化加算	13円
入浴加算	53円
個別機能訓練加算	29円
口腔機能向上加算	159円
食費負担	650円

その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載を
してください。

事業実施日数 週 6 日（月曜日～土曜日）

提供時間 10:00 ~ 16:15

職員体制	管理者	1名
	生活相談員	3名
	看護職員	6名
	介護職員	22名
	機能訓練指導員	6名（看護職員兼務）
	調理員	6名
	ドライバー	4名

目標

お客様一人ひとりの心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるようにサービスを提供致します。また、サービスの提供にあたっては、サービス担当者会議等の検討により対応方針を決定し、お客様に最適の計画を立て、実施いたします。

その他（特徴的な取組、PR等）

さらなる個別対応の取り組み

- ・お客様一人ひとりの能力、生活状況に応じた援助を行います。
- ・個別機能訓練計画書をもとに、目標の達成を目指して機能訓練指導員が機能訓練を行います。
- ・看護職員によりお食事前には嚥下体操、食後には歯磨き指導を行ない、安全に美味しくお食事を召し上がって頂けるように取り組んでまいります。口腔ケアはお客様のほぼ全員に行なって頂き、口腔内の健康と嚥下能力の維持に努めています。
- ・書道、折り紙、塗り絵、カラオケ、麻雀など、お客様の心身の活性化につながるプログラムを行っていきます。
- ・ホットプレートを使用した調理訓練、シルバー体操指導員によるリハビリ体操など機能訓練の要素を盛り込んだプログラムの提供を行っていきます。

入浴

- ・ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事として、しょうぶ湯、ゆず湯を楽しんで頂きます。

お食事

- ・厨房スタッフが十分に栄養バランスを考えた献立を作成し、手作りで提供いたします。また、毎月のテーマを決めて、季節の味覚を取り込んだボリューム満点の美味しいお食事を提供いたします。
- ・毎月、嗜好調査を行いお客様のご意見を伺いながら献立、料理の変更などを行っていきます。お誕生日週間は、おやつに様々な和菓子や洋菓子を取り寄せて、いつもとは少し違う雰囲気と味を楽しんで頂きます。
- ・お食事はお客様みなさまに美味しいと大変ご好評をいただいています。さらにご満足いただけるように取り組んでまいります。

スタッフ教育

- ・毎月、ナース会議、スタッフ会議、厨房会議を実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いを行います。
- ・全員がチームワークを大切に「報告・連絡・相談」を意識し、業務にあたっていきます。
- ・スタッフ一人ひとりが自分で考え、行動できるように必要な知識や介護技術の向上のための研修、自主勉強会を年間研修計画として作成のうえ、計画的に実施していきます。

関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を密に図り、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。
- ・実習生を積極的に受け入れ、お互いのスキルアップを目指します。
- ・地域の皆様（民生委員など）や各居宅介護支援事業所に、当地域ケアプラザのデイサービスを知って頂けるように地域に赴きPR等に取り組みます。

利用者目標（延べ人数）

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
683	683	681	676	650	640
10月	11月	12月	1月	2月	3月
645	642	624	631	619	619

介護予防通所介護事業

提供するサービス内容

介護予防通所介護計画の作成、生活指導(相談援助等)、機能訓練(日常動作訓練)、介護サービス(移動や排泄の介助、見守り等)、健康状態の確認・送迎・食事・入浴についてのサービスを提供します。また、ご希望に応じ、身体機能の維持向上を目標に運動器機能の向上や口腔機能向上のためのプログラムを実施します。

- ・介護予防通所介護サービス計画の作成にあたっては、お客様の意思を尊重し心身の状況、生活環境等に応じて、お客様が自立した日常生活を継続できることを目標に自立支援を中心としたサービスを提供致します。必要に応じてお客様宅を訪問の上、状況調査を行います。
- ・サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止に十分配慮します。

実費負担(徴収する項目ごとに記載)

1割負担分

(要支援1)	2,327円
サービス提供強化加算(1)	51円
(要支援2)	4,549円
サービス提供強化加算(1)	101円
加算	
運動器機能向上加算	236円
口腔機能向上加算	159円
食費負担	650円

事業実施日数 週 6 日(月曜日～金曜日)

提供時間 10:00 ~ 16:15

職員体制	管理者	1名
	生活相談員	3名
	看護職員	6名
	介護職員	22名
	機能訓練指導員	6名(看護職員兼務)
	調理員	6名
	ドライバー	4名

目標に対する取組状況

お客様一人ひとりの心身の特性や生活環境を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営めることを目標にサービスを提供致します。また、サービスの提供にあたっては、サービス担当者会議等の検討により対応方針を決定し、お客様に最適の計画を立て、実施いたします。

その他(特徴的な取組、PR等)

さらなる個別対応の取り組み

- ・お客様一人ひとりの能力、生活状況に応じ、自立支援を主眼においたサービス提供を行います。
- ・運動器機能向上計画書をもとに、目標の達成を目指して機能訓練指導員が機能訓練を行い、身体機能の維持、向上を目指します。

- ・看護職員によりお食事前には嚥下体操、食後には歯磨き指導を行ないます。お客様に安全に美味しくお食事を召し上がって頂けるように取り組んでまいります。
- 口腔ケアはお客様のほぼ全員に行なって頂き、口腔内の健康と嚥下能力の維持に努めています。
- ・書道、折り紙、塗り絵、カラオケ、麻雀など、お客様の心身の活性化につながる個別プログラムを行っていきます。
- ・ホットプレートを使用した調理訓練レクリエーション、シルバー体操指導員をお招きしてのりハビリ体操など機能訓練の要素を盛り込んだプログラムの提供を行っていきます。

入浴

- ・ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事として、しょうぶ湯、ゆず湯を楽しんで頂きます。

お食事

- ・厨房スタッフが十分に栄養バランスを考えた献立を作成し、手作りで提供致しました。また、毎月のテーマを決めて、季節の味覚を取り込んだボリューム満点の美味しいお食事を提供致します。
- ・お誕生日週間は、おやつに様々な和菓子や洋菓子を取り寄せて、いつもとは少し違う特別な味を楽しんで頂きます。
- ・お食事はお客様皆様に美味しいと大変ご好評をいただいています。さらにご満足いただけるように取り組みます。

スタッフ教育

- ・毎月、ナース会議、スタッフ会議、厨房会議を実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いを行います。
- ・全員がチームワークを大切に「報告・連絡・相談」を意識し、業務にあたっていきます。
- ・スタッフ一人ひとりが自分で考え、行動できるように必要な知識や介護技術の向上のための研修、自主勉強会を年間研修計画として作成のうえ、計画的に実施していきます。

関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を密に図り、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。
- ・地域の皆様（民生委員など）や各居宅介護支援事業所に、当地域ケアプラザのデイサービスを知って頂けるように地域に赴きPR等に取り組みます。

利用者目標（契約者数）

単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
14	14	14	14	14	14
10月	11月	12月	1月	2月	3月
14	14	14	14	14	14

認知症対応型通所介護事業

提供するサービス内容

認知症対応型通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等）、健康状態の確認・送迎・食事・入浴についてのサービスを提供します。また、ご希望に応じ、個別機能の向上や口腔機能向上のためのプログラムを実施します。若年性認知症のお客様の受け入れも行なっています。

- ・認知症の症状の進行の緩和、改善を目指し、様々なプログラムを行っていきます。
- ・認知症対応型通所介護計画の作成にあたっては、要介護状態の維持・改善を目的に目標を設定します。お客様の意思とご家族からのご希望を尊重し、心身の状況生活境等に応じて、お客様が可能な限り自立した生活をお送り頂けるように支援を行います。
- ・サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス・ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め、要介護状況の軽減もしくは悪化の防止に十分配慮します。

実費負担（徴収する項目ごとに記載）

1割負担分

（要介護1）	1,021円
（要介護2）	1,130円
（要介護3）	1,240円
（要介護4）	1,351円
（要介護5）	1,461円

加算

入浴加算 53円

個別機能訓練加算 29円

口腔機能向上加算 159円

若年性認知症利用者受入加算 64円

サービス提供体制強化加算（ ）（13円）は8月より取得見込みです。

食費負担 650円

事業実施日数 週 6 日（月曜日～土曜日）

提供時間 10:00 ~ 16:15

職員体制	管理者	1名
	生活相談員	2名
	看護職員	4名
	介護職員	9名
	機能訓練指導員	4名（看護職員兼務）
	調理員	6名
	ドライバー	4名

目標に対する取組状況

お客様の認知症の状態や、生活環境などに合わせた個別のプログラムを実施しています。サービスに提供に際しては、通所介護事業同様にサービス担当者会議、契約時などに詳しく状態確認を行い、ご希望を伺った上で最適な計画を作成致します。

その他（特徴的な取組、PR等）

さらなる個別対応の取り組み

- ・少人数制でアットホームな雰囲気の日サービスです。
- ・個別機能訓練計画書をもとに、お客様一人ずつの目標達成を目指して、機能訓練指導員が個別に様々な機能訓練を行います。

- ・看護職員によりお食事前には嚥下体操、食後には歯磨き指導を行ない、安全に美味しくお食事を召し上がって頂けるように取り組んでまいります。口腔ケアはお客様のほぼ全員に行なって頂き、口腔内の健康と嚥下能力の維持に努めていきます。
- ・脳トレ、書道、折り紙、塗り絵、など、お客様の心身の活性化につながるプログラムをお客様に選択して頂き行っていきます。
- ・お客様の身体状況にあわせてリハビリ体操、筋力アップ体操など行なって頂き、身体能力の維持、向上を目指します。

入浴

- ・ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事として、しょうぶ湯、ゆず湯を楽しんで頂きます。

お食事

- ・厨房スタッフが栄養バランスを考え、お客様のお好みを調査したうえで献立を作成しています。毎月のテーマを決めて、季節の味覚を取り込んだ手作りでボリューム満点の美味しいお食事を提供いたします。
- ・お客様の状態により、適切な食形態の提案、お食事の提供を行っていきます。
- ・お誕生日週間は、おやつに様々な和菓子や洋菓子を取り寄せて、いつもとは少し違う特別な味を楽しんで頂きます。
- ・お食事はお客様皆様に美味しいと大変ご好評をいただいています。さらにご満足いただけるように取り組みます。

スタッフ教育

- ・毎月、ナース会議、スタッフ会議、厨房会議を実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いを行います。
- ・全員がチームワークを大切に「報告・連絡・相談」を意識し、業務にあたっています。
- ・認知症についての知識、効果のあるプログラムの開発など、自主勉強会や研修を通じて新しい知識を学び、積極的にサービスに取り入れていきます。

関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を密に図り、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。
- ・地域の皆様（民生委員など）や各居宅介護支援事業所に、当地域ケアプラザの認知症対応型デイサービスを知って頂けるように地域に赴きPR等に取り組みます。積極的に体験利用、見学の受け入れを行います。
- ・実習生を受け入れ、お互いのスキルアップを目指します。

利用者目標（延べ人数）

単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
48	96	144	144	144	144
10月	11月	12月	1月	2月	3月
144	144	168	168	192	192

介護予防認知症対応型通所介護事業

提供するサービス内容

認知症対応型通所介護計画の作成、生活指導（相談援助等）、機能訓練（日常動作訓練）、介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等）、健康状態の確認・送迎・食事・入浴についてのサービスを提供します。また、ご希望に応じ、個別機能の向上や口腔機能向上のためのプログラムを実施します。若年性認知症のお客様の受け入れも行なっています。

- ・認知症の症状の進行の緩和、改善を目指し、心身が活性化できるプログラムを行っています。
- ・認知症対応型通所介護計画の作成にあたっては、心身の状況の維持、改善を目標に設定します。お客様の意思とご家族からのご希望を尊重し、心身の状況生活境等に応じて、お客様が自立した生活を送る事を主眼においたサービスの提供を行います。
- ・サービス提供にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努め要介護状況の軽減もしくは悪化の防止に十分配慮します。

実費負担（徴収する項目ごとに記載）

1割負担分

（要支援1） 881円

（要支援2） 986円

加算

入浴介助 53円

個別機能訓練加算 29円

口腔機能向上加算 159円

若年性認知症受入加算 64円

サービス提供体制強化加算（ ）（13円）は8月より取得見込みです。

食費負担 650円

事業実施日数 週 6 日（月曜日～土曜日）

提供時間 10：00 ～ 16：15

職員体制	管理者	1名
	生活相談員	2名
	看護職員	4名
	介護職員	9名
	機能訓練指導員	4名（看護職員兼務）
	調理員	6名
	ドライバー	4名

目標に対する取組状況

お客様一人ひとりの心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるようにサービスを提供致します。また、サービスの提供にあたっては、サービス担当者会議等の検討により対応方針を決定し、お客様に最適の計画を立て、実施致します。

その他（特徴的な取組、PR等）

さらなる個別対応の取り組み

- ・お客様一人ひとりの能力、生活状況に応じ、自立支援を主眼においたサービス提供を行います。
- ・お客様一人ひとりの能力、生活状況に応じた援助を行います。

- ・個別機能訓練計画書をもとに、機能訓練指導員が機能訓練を行い、身体機能の維持、向上を目指します。
- ・看護職員によりお食事前には嚥下体操、食後には歯磨き指導を行ない、安全に美味しくお食事を召し上がって頂けるように取り組んでまいります。口腔ケアはお客様のほぼ全員に行なって頂き、口腔内の健康と嚥下能力の維持に努めていきます。
- ・脳トレ、書道、折り紙、塗り絵など、お客様の心身の活性化につながる個別プログラムを行っていきます。
- ・お客様の目標を伺い、リハビリ体操など機能訓練プログラムなど、身体能力の維持向上を目指したサービスを提供してまいります。

入浴

- ・ゲルマニウム温浴で温泉気分を楽しんで頂くとともに、季節行事として、しょうぶ湯、ゆず湯を楽しんで頂きます。

お食事

- ・厨房スタッフが十分に栄養バランスを考えた献立を作成しています。毎月のテーマを決めて、季節の味覚を取り込んだ手作りでボリューム満点の美味しいお食事を提供致します。
- ・お誕生日週間は、おやつに様々な和菓子や洋菓子を取り寄せて、いつもとは少し違う雰囲気と味を楽しんで頂きます。
- ・お食事はお客様皆様に美味しいと大変ご好評をいただいています。

スタッフ教育

- ・毎月、ナース会議、スタッフ会議、厨房会議を実施し、情報を共有するとともにより良いサービスを提供するために話し合いを行います。
- ・全員がチームワークを大切に「報告・連絡・相談」を意識し、業務にあたっています。
- ・認知症についての知識、効果のあるプログラムの開発など、自主勉強会や研修を通じて新しい知識を学び、サービスに取り入れていきます。

関係機関・地域連携

- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を密に図り、お客様のニーズ・身体状況等にあった適切なサービスが迅速に提供できるように努めます。
- ・地域の皆様（民生委員など）や各居宅介護支援事業所に、当地域ケアプラザの認知症対応型デイサービスを知って頂けるように地域に赴きPR等に取り組めます。

利用者目標（契約者数）

単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
12	12	12	12	12	12
10月	11月	12月	1月	2月	3月
12	12	12	12	12	12

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分(区と協議の上、策定して下さい。)

地域ケアプラザ

1 総合相談(高齢者・子ども・障害分野への対応)

高齢者、障害者、子ども等の幅広い相談に対し、それぞれの職種の専門性を生かし、関係機関とのネットワークを活用し、課題解決のため総合的に情報提供を行います。

相談という個別支援では、地域の抱える課題、ニーズ、特徴を把握し、地域包括支援センターならではの各職種協働での働きかけを迅速に行います。

西区で行われている[ケアプラザ会議][包括の担当者会議]及び西区との〔月1回の定例カンファレンス〕を活用し幅広く情報を得て、どのような方からの相談、どのような相談内容であろうとも、相談内容を的確に把握し解決を図ります。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

地域ニーズも「人」同様に生き物であり、日々変わり行くものであると言う事を常に意識し、地域の生活者の視点を取り入れ、コーディネーターの地域をつなぐ力や地域包括支援センターの3職種の専門性を活かし、チームで支援を行ってまいります。

地域包括支援センターが把握した様々な個別の課題(例:独居高齢者の支援)をコーディネーターと共に検討し、地域に伝え、地域で出来る支援体制作りや啓発事業を行ってまいります。

3 職員体制・育成

事業ごとの専門に応じて、一定の資格が必要であるため、それぞれ資格要件及び人員配置基準に従い職員を配置します。

また、全職員が担当事業に限らず、地域ケアプラザの職員として、地域住民の多様な問合せに対応できるよう、情報の共有化と知識・技術の向上を目指した研修や会議を実施いたします。

専門集団であることを自覚し、サービスの向上と専門性の向上を目指した研修を行い、職員の育成に取り組みます。

法人本部・ケアプラザがそれぞれの年間研修計画を立て、職種・階層ごとに計画的、効果的に実施します。

外部研修を活用し、職員の自己研鑽を支援いたします。特に、各専門職が技術や知識を向上できるような研修に派遣します。

ご利用者や地域の皆様に、正しい専門知識と技術をもって対応できるように、会議の場などを活用してミニ研修も随時行ってまいります。

4 地域福祉のネットワーク構築

区や地域の社会福祉協議会、民生委員・児童委員会などの会議に出席し、ネットワーク構築のための下地となる関係作りに努めます。地域の抱えるさまざまな課題解決に向けて、それぞれが役割を發揮できるように、また、役割を超えて連携することによってよりよい解決が導かれるようにネットワーク作りに努めます。また、西区内の他地域ケアプラザと協力しながらより広く大きな視点から地域の課題が解決できるように連携に努めます。

5 区行政との協働

常に第2期 西区地域福祉保健計画を意識し、計画に基づいた事業を展開してまいります。各地域の目標達成に向け、ケアプラザ連絡会や地区別懇談会などの機会を活用し、区や地域の皆様のご意見をいただきながら協力し、協働して地域福祉保健計画の実現を図ります。また、地区別計画の支援メンバーとして連携を図りながら課題解決に向けた取り組みや地域向けにPR活動を個別にも行ってまいります。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域との連携を重視し、地区社会福祉協議会、町内会、各地区民生委員会などとの関係を密にするように心がけ、地域の一員として協働してまいります。積極的に地域に出向いて、地域の方々の抱える課題などの情報収集を行います。また、「地域のためのケアプラザ」であることを広く地域の皆様にご理解いただけるように情報発信をいたします。

自主事業については、自主事業参加者や地域のサロン等に出向き、地域ニーズの把握に努めてニーズに合った事業展開をいたします。また、介護予防についても楽しくて参加しやすいメニューの開発に取り組みます。

自主事業や地域の情報等については、ケアプラザの地域版広報紙、ケアプラザ前の掲示板、ホームページ等、それぞれの対象者に合った方法で広く地域に発信してまいります。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地域ケアプラザは横浜市の委託事業を受け、地域の課題に関して包括的に取り組んでいく役割を担っています。その役割を効果的かつ有効に機能させていくためには福祉保健活動団体の協力を得ることが肝要となります。福祉保健活動団体の機能を強化し、さらに地域への貢献ができるように、ケアプラザ内の貸室を広く地域の福祉保健団体へ貸し出して有効に活用していただけるようにPRを行い、稼働率向上に努めます。

3 自主企画事業

高齢者への対応

地域包括支援センターと連携し、介護保険の周知・介護予防に重点をおいて事業をおこなってまいります。また、閉じこもりを防止するための仲間作りを目的とした事業にも取り組んでまいります。

乳児・幼児への対応

地域の子育てに関する課題や地域への要望等を支えあいネットワークを利用して把握するとともに、子育ての仲間作り・親子の居場所支援を目的とした事業を関係団体と共に取り組んでまいります。

団塊世代への対応

退職後の居場所を作ると共に地域の担い手となる人材を発掘・育成するために、団塊世代の方を対象としたボランティア講座や人材育成のための事業に積極的に取り組みます。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

自主事業や通所介護サービスは、多くのボランティアの方々のご協力を得て順調に実施できております。現在登録中のボランティアの方には、情報ラウンジの開放、ボランティア同士の交流やネットワーク作り、また、いきいきポイント活動への参加により、ボランティア活動への意欲向上へとつなげてまいります。今後も地域ニーズに対応したさまざまな事業を円滑に実施するために、より多くのボランティアの育成を図り、また自主事業の終了者も活動へとつなげていきます。

地域包括支援センター

1 総合相談

総合相談支援（総合相談）

高齢者、障害者、こども等幅広い相談に対し、3職種の専門性を生かし、ネットワークを活用し、課題解決のため総合的に情報提供を行います。
相談という個別支援では、地域の抱える課題・ニーズ・特徴を把握し、地域包括支援センターならではの各職種が協働し、迅速に働きかけを行います。
西区で行われている[ケアプラザ会議][包括の担当者会議]及び西区との月1回の〔定例カンファレンス〕を活用し、幅広く情報を得てどのような方からの相談、どのような相談内容であっても、相談内容を的確に把握し解決へと導きます。

総合相談（実態把握）

潜在的なニーズ発掘と地域の実態把握のため[らいぶステーション]への出張相談を継続して行います。
対象者の把握、マネジメントの遂行、的確なサービス提供のため、地域の民生委員や福祉保健団体関係者の皆様と顔の見える関係づくりを常日頃から心がけ、地域包括支援センターを広く周知し、協力が得られるように努めます。
ニーズの把握、発掘のため地域に積極的に出向き、信頼関係の構築に努めます。

2 権利擁護

権利擁護（権利擁護）

地域のネットワークづくりとして、個別ケースを中心に関係機関とのカンファレンスを随時行います。
サービスを選択、決定する際に、判断能力などの低下により権利の行使ができず制度活用ができない方々に対し、積極的に介入し人権・権利を守る目的で必要な援助や支援を行います。
西区役所・あんしんセンター・地域包括支援センター共催で、権利擁護について分かりやすく理解していただくための啓発事業を実施します。

権利擁護（高齢者虐待）

早期発見・虐待防止に向けての工夫等
各事業所や区役所とのネットワークを構築し、認知症高齢者世帯への支援や介護者支援などを行います。
西区が主催する「処遇困難事例検討会サポートネット」に積極的に参加し、事例やケースごとの処遇方法を共有し、協働することにより、より良い解決方法を目指してまいります。
高齢者虐待においては地域包括支援センターの役割を広く広報し、身近な相談機関としての機能を発揮いたします。

権利擁護（認知症）

認知症になっても個人としての尊厳を保ち、地域で自分らしく安心して暮らしていけるように、地域住民が認知症を理解して、認知症高齢者を地域で支えていくための啓発講座を西区役所や関係団体との共催で実施いたします。
認知症の方を介護されているご家族のため、「西区あけぼの会」と連携し、介護者が不安なく介護を続けられるように支援をいたします。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

総合相談支援業務や地域介護予防活動支援等と連携を図り、二次予防事業対象者の把握に取り組みます。また「はつらつしにあプログラム」について説明し、参加へとつなげていきます。

各事業や訪問先にて「基本チェックリスト」を施行し、またプログラムの未利用者へ再アプローチを行い、二次予防事業対象者へ継続的にアプローチを致します。

介護予防ケアマネジメント力

二次予防事業対象者や要支援者の主体性や意欲を引き出し、目標を持って介護予防に取り組めるようなケアマネジメントを行っていきます。

委託を行っているケアマネジャーと連携し、ケースカンファレンスや担当者会議に参加をします。

地域包括支援センターのエリア内にて、介護予防支援業務に関する研修会を開催し、地域の介護予防プランナーの質の向上に取り組みます。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

地区の民生委員・児童委員と顔の見える関係づくりをすすめ、個別ケースでの連携を深め、地域のお客様により添った解決を見出します。また、日頃から各種の地域行事等に積極的に参加して協力し合える関係を整えていきます。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の年間計画については、西区内4地域ケアプラザ合同で、半期ごとに評価・計画の見直しを行い、より実戦的な計画を立案いたします。

ケアマネジャーと地域の民生委員やインフォーマルサービスとの情報交換の場を設定し、地域のニーズや課題について共通認識を深めるように努めます。

医療・介護の連携推進支援

正確な情報を迅速に共有できるように、医療と介護の良い関係性づくりに努めます。その際は個人情報取り扱いには十分に気をつけて行ないます。

地域のニーズに基づき、各関係機関が意見交換できる機会を設けます。

特に、ケアマネジャーなどの介護事業所と医療機関がお互いの専門性や役割を理解し、課題に向け共通認識を持ち、その解決に向けともに活動できるように支援を行います。

ケアマネジャー支援

地域のケアマネジャーのネットワークづくりや質の向上を目指し、西区ケアマネ研究会の役員会・定例会等に積極的に出席し、地域のケアマネジャーの情報を得て具体的な助言や支援を行います。また、個別の相談にも応じ、よりよい解決を目指します。

勉強会サロンを開催し、地域のケアマネジャーの情報交換の場や自己研鑽の機会を提供します。地域包括支援センターの役割について説明し、広い視点からケアマネジメントする力を学んでいただけるよう支援します。

支援困難ケースや緊急対応を要する方に関して、継続的にサポートを行います。

介護予防事業

介護予防事業

地域の高齢者の現状把握に努め、介護予防に役立つ具体的な取り組み（介護予防コース、遅起きラジオ体操、おやじの時間、しなくちゃクッキング、茶ばしらサロンなど）をそれぞれに合わせて提供します。

体力向上プログラム（にこにこしにあセミナー）を年間で4コース実施し、日常生活の中で、身体状況に応じた介護予防活動を実践する高齢者が増えるよう取り組みます。

その他

地域包括支援センターの相談体制を強化して、地域の人々の相談に丁寧に応じ、より良い解決へと導きます。また、介護予防事業や体力向上プログラムを充実させて多くの方に参加していただき、効果を上げられるようにいたします。

平成23年度 地域ケアプラザ収支予算書

施設名: 戸部本町地域ケアプラザ

平成23年4月1日～平成24年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護	認知症通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料収入	18,575	23,944						
	介護保険収入				7,086	15,950	77,560	8,403	23,903
	その他								
	委託料(地域包括支援センター相談体制強化事業)			2,527					
	補助金収入	96					1,125		482
	認定調査料					709			
	修繕積立取崩						78		33
	その他	323	223			12	134		53
収入合計(A)	18,994	24,167	2,527	7,086	16,671	78,897	8,403	24,471	
支出	人件費	11,411	24,587	1,907	1,732	16,574		46,103	15,436
	事務費								
	事業費	2,304	1,206	620		2,051		12,681	4,565
	管理費	6,218	1,653			10		6,018	1,850
	その他								
	居介支委託分				2,243				
	修繕積立金							552	237
	協力医謝金		756						
その他	596								
他会計区分繰入							19,906		
支出合計(B)	20,529	28,202	2,527	3,975	18,635		85,260	22,088	
収支(A)-(B)	-1,535	-4,035	0	3,111	-1,964		2,040	2,383	

介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

平成22年度 自主事業収支決算書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 決 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
にこにこ隊	高齢者	22220	0	0	22220	0	0
	20名						
	なし						
しなくちゃクッキング	男性高齢者	100000	0	70000	0	100000	0
	20名						
	500円						
おやじの時間	男性高齢者	22000			2000	17000	保険代
	なし						3000
	400円						
茶ばしらサロン	高齢者	80000	0	60000	40000	40000	0
	300円						
	200円程度						
わたぼうし	若年性認知症の方	89000	0	42000	36000	48000	保険代
	5名程度						5000
	1回500円/200円						
みんなで遊ぼう	未就園児・家族	50000	0	20000	40000	10000	0
	なし						
	100円						
遅起きラジオ体操	なし	33000	0	0		3000	保険代
	なし						30000
	なし						
家族介護者のつどい	介護経験者	23410	0	0	11110	12300	0
	なし						
	なし~2000円						
出張相談 よろずや戸部本町	高齢者・地域	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
出張講座	地域	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
カシャット倶楽部	地域	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						
福祉用具機器展示	地域	0	0	0	0	0	0
	なし						
	なし						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成22年度 自主事業収支決算書

事業名	①募集対象	自 主 事 業 決 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
にこにこしにあセミナー	高齢者	620000		24000	70000	540000	(保険代) 10000
	15名						
	100円						
健康玉すだれ	地域	0		0	0	0	0
	10名						
	なし						
イケ麺'S	地域(男性)	0		0	0	0	0
	地域						
	なし						
ゆったりストレッチ	高齢者	36000		36000	0	36000	0
	20名						
	100円						
西区男の料理教室 交流会	男性高齢者	0		0	0	0	0
	なし						
	なし						
ボランティア入門講座	地域	0		0	0	0	0
	なし						
	なし						
親子みそ作り	小学生・家族	15000		10000	0	15000	0
	10組						
	1000円						
ボランティア交流会	地域	30000		0	0	30000	0
	ボラ登録者						
	なし						
古い支度講座	高齢者	32,222			22,222	10,000	
	40名						
	なし						
出張 スマイル広場	未就園児・家族	0		0	0	0	0
	なし						
	なし						
戸部本町地域 ケアプラザまつり	地域	150000		0	0	150000	0
	なし						
	なし						
すみれ会(健康玉すだれ1期生)	地域	0		0	0	0	0
	7名						
	0						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成22年度 自主事業報告書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
にこにこ隊	目的：交流の場の提供・仲間づくり・介護予防 内容：介護予防コース	毎月第2・4月曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
しなくちやクッキング	目的：主に、一人暮らしや団塊の世代に男性の閉じこもり防止・交流の場の提供・介護予防 内容：次月メニュー決めと茶話会・男性料理教室	毎月第2・4火曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おやじの時間	目的：地域の男性の居場所づくり・介護予防・ボランティア育成 内容：地域にいる男性の居場所作り支援のため、外出行事を参加者自身が企画・呼びかけをし、実際に実施することによって連帯感を深めたり、Wiiや麻雀を使用して介護予防	毎月第4火曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
茶はしらサロン	目的：閉じこもり予防・仲間作り支援・介護予防 内容：手芸・工芸・調理・運動プログラムと茶話会	毎月第2・4水曜日 年24回

平成22年度 自主事業報告書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
わたぼうし	目的：若年期認知症の方・介護保険でのサービスを利用できない方へのミニデイサービスにより、社会参加の場の提供・家族のレスパイト 内容：地域のボランティアの方が中心となり、熟年期認知症の方を対象としたミニデイサービス（余暇活動・昼食提供・音楽療法・外出行事）	毎月第3水曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みんなで遊ぼう	目的：子育て支援・親子の交流の場の提供防止・交流の場の提供・介護予防 内容：第2週：プレイルームの開放／第4週：イベントの実施（講演会・読み聞かせ・体操プログラムなど）	毎月第2・4木曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
遅起きラジオ体操	目的：介護予防・健康増進・異世代交流 内容：石崎川公園にてラジオ体操を実施	毎週土曜日 年48回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
家族介護者のつどい	目的：介護者同士の交流の場の提供 内容：介護者同士の話し合い・情報交換・講座など実施しながら親睦・介護の情報提供を行う	年6回

平成22年度 自主事業報告書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
出張相談 よろずや戸部本町	目的：ケアプラザの周知・ニーズ把握 内容：藤棚商店街にある「らいぶステーション」へ出向いての相談会実施	偶数月 第4木曜日 年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出前講座	目的：ケアプラザの周知・ニーズ把握・介護予防防止・交流の場の提供・介護予防 内容：人暮らし高齢者食事会、老人会、町内会などの集まりに出向いて、講座・講話を実施していく	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カシヤット倶楽部	目的：団塊の世代の仲間作り支援・情報発信ボランティアの育成 内容：地域にいる中高年の仲間作り支援（写真を通して、地域の方へ住み慣れた横浜や西区の情報を発信するボランティア活動）	毎月第2土曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉機器展示	目的：条例で位置づけたれた福祉機器の展示・紹介及び、相談調整を行う 内容：手福祉機器の展示・紹介・相談	随時

平成22年度 自主事業報告書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
にこにこしにあ セミナー	目的：要介護状態にならず介護予防に努める 内容：体操・口腔ケア・栄養改善に関する講座を実施	5月・6月・9 月・10月 12月・1月・2 月・3月 第1・3金曜日 16回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康玉すだれ	目的：健康増進・介護予防・ボランティア育成 内容：玉すだれを使用した介護予防	毎月第2火曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イケ麺'S	目的：団塊の世代の仲間作り支援・ボランティアの育成 内容：蕎麦打ちと言う手法を用いたボランティアグループの育	毎月第4土曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆったりスト レッチ	目的：交流の場の提供・仲間づくり・介護予防 内容：ストレッチ体操	毎月第1・3金曜 日 年24回

平成22年度 自主事業報告書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
西区男の料理教室交流会	目的：区内のケアプラザで開催している「男の料理教室」の参加者交流を目的として開催 それぞれの会の内容の充実・居場所支援として、企画・運営・事業のコーディネートを行う。 内容：区内4ケアプラザで実施している男の調理教室参加者の会食・交流会	開催時期未定 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア入門講座	目的：新規ボランティアの開拓・育成 内容：ボランティアとは・ボランティア活動についての心構えの講話・先輩ボランティアの体験談・区内福祉施設でのボランティア体験	開催時期未定 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で楽しくお味噌を作ろう	目的：食育・親子の交流の機会の確保・仲間作り支援 内容：みそ作り・おにぎり、味噌汁で会食・交流	2月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	目的：ボランティアニーズの把握・交流の場の提供・仲間作り支援 内容：ケアプラザにボランティア登録してくださっている方々を対象とした会食・交流会	3月 年1回

平成22年度 自主事業報告書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
考えてみよう！！遺言書	目的：考えてみよう！！遺言書 内容：司法書士による遺言書の講座	9月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張スマイル広場	目的：交流の場の提供・仲間づくり・関係機関との連携 内容：プレイルームの開放	6月～ 毎月第1火曜日 年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
戸部本町地域ケアプラザまつり	目的：交流の場の提供・ボランティアの育成・各種団体の交流支援 内容：模擬店・演技発表・健康づくりコーナー・こども交流コーナー等	11月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアマネサロン	目的：西区内ケアマネジャーの交流、質の向上 内容：交流会、専門職を招いた研修会、勉強会	年10回実施

平成22年度 自主事業報告書

横浜市戸部本町地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
アロマヨガ教室	目的：交流の場の提供・仲間づくり・健康作り 内容：ヨガを用いたリラクゼーション体操	6月～11月 第1・3水曜日 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
すみれ会	目的：ボランティア活動場所の提供・社会参加の機会の提供・生きがいつくり 内容：南京玉すだれ	毎月第2火曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
老い支度講座	目的：、高齢者の自立と安心を目的とする。 内容；老い支度	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数